

会報 くしろ



「黄金を背に羽ばたく」



発行所

釧路市宮本1丁目2番4号
釧路土地家屋調査士会
TEL.0154-41-3463

編集

広報部

制作

(株) 藤プリント

第125号

□ 目 次 □

○新年の御挨拶	釧路土地家屋調査士会 会	長 松 田 整	3
○新年の御挨拶	釧路地方法務局 局	長 西 山 悟	4
○新年の御挨拶	釧路司法書士会 会	長 佐 渡 正 幸	5
○新年の御挨拶	釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理 事 長	瘡 師 敏 幸	6
○再婚禁止期間の廃止	釧路土地家屋調査士会 顧 問 弁 護 士	箕 島 弘 幸	7
○野外広報活動	釧路土地家屋調査士会 釧 路 支 部	佐 渡 真 弓	8
○趣味のお話	釧路土地家屋調査士会 十 勝 支 部	丸 尾 慶 樹	9
○入会のご挨拶	釧路土地家屋調査士会 釧 路 支 部	尾 越 赴 夫	10
○会のうごき			11
○会 員 異 動			12
○編 集 後 記			12

表紙は語る

冬には-20℃以下になることも珍しくない道東。こちらの鶴居村の川でも、マイナス世界に見られる霧氷が咲き誇っております。そして黄金の朝日に照らされながら羽ばたくタンチョウたち。神秘的で神々しい景色です。よく見るとエゾシカもいます。

撮影者：清水 麻衣



新年の御挨拶

釧路土地家屋調査士会

会長 松田 整

新年あけましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。会員の皆様には、日頃より会務運営につきましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本年1月1日に石川県、富山県、新潟県、福井県に渡り広い範囲で震災が起こり、甚大な被害をもたらしました。地震、津波、家屋の倒壊、集落の孤立と自然災害がもたらす脅威に全てのインフラが崩壊してしまったことによって、地域に住む方々の生活が一瞬で変わってしまったという事実を考えると心も痛みます。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、釧路会としても被災された土地家屋調査士と被災された皆様のために来るだけの支援を行いたいと思いますので、会員の皆様にもご協力をお願いいたします。

さて、私が釧路会会長になってから半年が経過しました。各部が行う本年度の事業計画については、各役員が連携し順調に計画を実行し、確実に成果が上がっていると評価しています。

各部の半年なりを振り返ると、【業務部】今期、3年ぶりに表示登記協議会が開催されました。皆様からの業務に関する質問・要望を協議内容とし、法務局からの回答を得ています。ここ数年は新型コロナウイルスのまん延予防のため開催がされていなかったもので、まずは再開できたことをうれしく思います。協議内容及び回答に関しては、釧路会webサイト会員のページ「業務部」で見られるよう掲載しております。【研修部】第1回全体研修会、第2回全体研修会を令和5年7月と10月に開催しました。コロナ禍が明けた後の全体研修会なので、久々に会員通しが顔を合わせて開催できる研修会でした。研修会は各会員が直接顔を合わせることが出来る情報交換の場でもあります。開催は1ヵ月前までに通知をしていますので、出席できるよう各自日程調整をお願いします。この研修会をより良いものにするために、

業務研修部会を開催しています。横山副会長を中心に長岡・河合部長及び各理事が、さまざま意見を持ち寄り、全体研修を作り上げています。部会ではこれからの研修の規則、体系等を検討していますので全体研修会には必ず参加してください。【広報部】今期、広報部では釧路会webサイトの見直しを行っています。中村副会長、佐渡部長、澤田・丸尾理事が会員のページ等の情報を整理し、より充実を目指し改良を行っています。また、今期は屋外広報活動として、釧路市中心部、北大通り周辺の花壇整備、ゴミ清掃を行いました。佐渡広報部長、元会員である正垣さんが中心となっている「霧・フラワーファンクラブ」との協同作業を行いました。詳しくは佐渡部長からの報告をご覧ください。最後に【総務部・財務部】です。今期、総務部・財務部は全て野田副会長にお願いすることになりました。総務・財務関係になりますと、小規模会員の調査士会に事業助成されていた助成金が、令和5年度で終了しました。10年に渡りいただいていた助成金です。全国の皆様には心から感謝申し上げなければなりません。これからは助成無しの事業計画を行っていかねばなりません。各部長にもその旨を既に伝え、予算内で事業計画を実施していただくようお願いをしています。

令和6年4月には、ご存じの通り「相続登記の義務化」が始まります。義務化になりますと、司法書士の業務だけではなく、相続土地の分筆、未登記建物の表題、申請手続未了の滅失登記と土地家屋調査士の業務にも影響が出てきます。令和5年度はそのための全体研修も行いました。表示・筆界に関する登記の専門家は土地家屋調査士以外にいません。お客様からのご依頼にしっかり対応していただくことを皆様にお願ひし、新年の会長挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

釧路地方法務局

局長 西山 悟

新年明けましておめでとうございます。

釧路土地家屋調査士会会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、平素から不動産の表示に関する登記行政の運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

元日に令和6年能登半島地震が発生しました。これにより亡くなられた方々に哀悼の意を表し、御遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、長引く自粛生活が緩和され、ようやく従前の行動等ができるようになりました。もっとも、北海道においては、昨年末に全国平均の倍の感染状況となり、その影響はもうしばらく続くこととなりそうです。しかし、そのような中ではありますが、人の流れなど社会経済活動が活発化してきており、徐々に世間がコロナ禍前に戻りつつあると感じています。本年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますことをお祈りいたします。

さて、いよいよ本年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。令和3年に改正・公布された民法等一部改正法に伴う新制度については、相続登記の申請義務化など、幅広い国民に影響するものであるため、法務省・法務局はこれまで様々な周知広報活動を行っています。貴会及び会員の皆様には、これまでの新制度の周知への御協力に感謝申し上げます。今後も国民各層に行き渡るよう周知広報を行って参りますので、引き続き広報活動への御協力をいただければ幸いです。

令和5年4月27日から、相続又は遺贈により土地の所有権を取得した者が土地の所有権を国庫に帰属させることを可能にする「相続土地国庫帰属制度」が施行されました。令和5年2月22日の事前相談開始から同年9月30日までの約7か月間、全国で16,000件を超える相談が寄せられました。令和5年9月30日時点で1,026件の承認申請が提出されており、国民の関心やニーズの高さが改めて明らかになって

います。当局においても、令和5年12月28日現在、12件の承認申請が提出されています。

所有者不明土地の円滑な利用については、令和元年度に施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく表題部所有者不明土地解消作業が継続して実施されているところです。全国的には、令和5年8月末日現在、15,951筆の解消作業が実施されており、当局においても、これまでに、約100筆の表題部所有者不明土地が解消され、今年度は25筆の解消作業を実施しています。

登記所備付地図作成作業については、本局管内の釧路市春採1～3丁目地区において、1年目作業として新設基準点設置作業を終えています。また、北見支局管内の北見市美山町東・南地区において、2年目作業として一筆地測量、一次及び二次立会等の各作業を行い、令和5年12月1日から同月2日まで縦覧を実施しました。同地区の2年目作業から、地図作成地域内の土地の筆界点に筆界保全標の設置が始まりました。登記所備付地図作成作業は、法務局の重要施策であることから、今後も地域住民の皆様の期待に応えられるよう、引き続き積極的に実施していきたいと考えています。

次に、筆界特定事件については、平成18年に制度が開始して以来、令和5年7月末までに全国で27,000件を超える筆界の特定がされました。毎年約2,000件を超える申請がされていることは、筆界特定制度が国民に定着しつつあることがうかがえます。当局管内においては、昨年度、地方公共団体が対象土地の所有権登記名義人の同意を得て申請人となる、筆界特定特例申請が初めて申請されたところですが、申請件数は減少傾向にあります。会員の皆様におかれましては、本制度の周知及び更なる活用に御協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、皆様が地域社会に貢献されますことを御期待申し上げますとともに、釧路土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

釧路司法書士会

会長 佐渡 正幸

釧路土地家屋調査士会の会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春を健やかに迎えられましたことに、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より釧路司法書士会並びに司法書士制度の発展のために、貴会の会員の皆様には多大なるご理解そしてご協力を賜り、当会を代表して厚く感謝御礼申し上げます。

まず持って、1月1日に発生しました能登半島地震により、多くの犠牲者が発生し、亡くなられた方々には衷心より哀悼の意を申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。石川県を中心とした北陸地方の早急な復興、そして地域の皆様が1日でも早く今まで通りの生活が復旧することをお祈り申し上げます。当会としても全会員に義援金の募集を呼びかけ、また出来る限り被災された皆様のお悩みに、司法書士としてのスキルを活用して、相談会などを通じて親身に対処していきたいと思っております。

さて、本年度は「相続登記の申請義務化」が4月1日よりスタートする年であります。いよいよであります。ここ1～2年は、この新制度に向けて、当会の会員の皆様の協力のもと、その制度広報や相続・遺言に関する相談会を数多く実施して来ました。司法書士会としましても、相続登記の専門家の第一人

者として、相続手続きに関する国民のニーズや困り事に親身にそして迅速に対応し、合算すると九州本土よりも広い面積の「所有者不明土地の解消」のために尽力して行きたいと思っております。まさに、司法書士としての「使命」が問われるこれからの時代の始まりではないかと決心しているところであります。

貴会におかれましても、相続登記の増加によりその手続きの一環として、未登記家屋の表題登記・床面積変更の登記・相続土地国庫帰属制度や相続土地の売却に関わる測量手続きなど、様々な手続きの増加が予想されますので、より一層貴会と連携を図り、不動産登記の専門家として国民のために、そして両会の制度発展のために、共に業務を執行できればと思っております。

その他、当会においては、会員数の減少やそれに伴う会務や事務局の在り方など、今後様々な改善や改革を余儀なくされる状況に向かえることになると思慮しますが、貴会とより一層強いパートナーシップの基、難題に対処して行ければ幸いと思っておりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会の会員皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくごお願い申し上げます。

新年の御挨拶



釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 瘡 師 敏 幸

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

道東地区の元旦は、晴れに恵まれ多くの所で初日の出を見られる穏やかな一年のスタートとなる一方、石川県能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県輪島市河井町の観光名所の周辺では大規模火災が発生し200棟以上が焼失しました。災害に遇われ、ご逝去された方には心からご冥福をお祈りいたしますと共に、被災されたご家族様に対しましてお見舞い申し上げます。

平素は当公嘱協会の運営活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、半年が経ち通常業務に戻りながら釧路市春採1丁目～3丁目の登記所備付地図作成作業の参加社員の確保が喫緊課題でありましたが何とか各支所の社員の協力を得ながら10チームの編成ができました。お陰様で1年目作業であります基準点作業を11月30日に完了し、成果品を納品するに至りました。今年は2年目作業であります。担当社員には引き続き御協力の程よろしくお願いいたします。

また、令和4年度から行なっている北見市美山地区（北見市美山南8丁目～10丁目・東1丁目～4）の1488筆0.62km²の2年目の作業であります。今年度から筆界保全標設置作業があり、当初、設計数量が少ないことから増額の設計変更をして頂き、12月上旬に縦覧を経て異議の申し出が1件あったことから筆界承諾確定率は100%に至りませんでした。現在は2月末日の納品に向け成果品の取りまとめを行っております。

来年度は帯広市緑ヶ丘地区（少年院周辺）0.60km²の登記所備付地図作成作業が予定されております。昨年、基準点配点予定図の作成に係る業務支援業務に於いては4級基準点の新点235点を配点しております。社員の皆様には大変な御苦勞をかけますが都市の再生を図るための、重要な地図作成で有るため更なる御支援御協力賜りますようお願い申し上げます。

尚、今年から登記所備付地図作成作業の提出成果物において「国土調査登記情報ファイル」が追加されております。協会としてもファイル作成支援として支援ソフトを導入して対応して参ります。

令和5年度の法務局以外の受託状況においては北

海道財務局釧路財務事務所の国有財産測量業務（釧路市材木町215番2外1工区）を受託し、同業務（厚岸郡浜中町浜中桜東外1工区）も釧路支所に於いて受託しました。なお釧路市からは分筆測量業務を2件、依頼を受けております。十勝支所では帯広市から地積測量図等作成業務委託、用地確定測量委託及び道路境界埋設業務委託の他1件の依頼を受け、北海道教育庁からも境界確定測量業務の依頼を受けております。農林水産省よりは令和5年度国有農地測量・境界確定委託事業（釧路法務局管内）外1件を受託しました。各業務は無事完了納品しましたが一部隣接者の関係から工期延期等の設計変更で作業中であります。

電子帳簿保存法第7条及び同法施行規則4条の規定により、宥恕期間が令和5年12月31日で満了のため、令和6年1月1日からPDF保存が義務化になりました。当協会としても電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程を作成し、これに基づき保存してまいります。

昨年は北海道ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会において北海道文化放送でのテレビ15秒フリースポットCM放映に当協会も賛同して7月29日～8月13日間の30本のテレビ放送に参加いたしました。これも公益社団法人としての目的・使命を達成すべく、社会貢献し、変動する社会に対応した柔軟な公益的の事業にご理解いただけることで来年度も参加して参ります。

周知のように令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除方式は適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されました。協会としても官公署からの依頼により、その専門的能力を結集して登記に必要な調査や測量、又は登記の嘱託等を適正、かつ迅速に処理することにより、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する事業を行うこととなりますので適格請求書発行事業者になるため登録を受けました。

新型コロナウイルスが5類に移行したとはいえ、ウイルスの性質は変わっておりませんので感染症に細心の注意を払い、安定した運営をし、受託業務の拡大とコンプライアンスやガバナンス体制の確立を図って会務執行に努めてまいります。

終わりに、新しい年が社員の皆様、ご家族、事務所職員の方々にとって、ご健勝で実りの多い良い年となりますことを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

再婚禁止期間の廃止

釧路土地家屋調査士会

顧問弁護士 箕島弘幸



1 令和6年4月1日、女性にのみ設定されていた再婚禁止期間が廃止されます。明治以来の「常識」がついに大きく変わるので、ご紹介いたします。

2 民法の第4編（親族法）・第5編（相続法）が制定されたのは、明治31年のことです。制定当時の民法（明治民法）767条1項は、「女ハ前婚ノ解消又ハ取消ノ日ヨリ六ヶ月ヲ経過シタル後ニ非サレハ再婚ヲ為スコト得ス」と定め、女性に対してのみ、離婚後6か月間の再婚禁止期間を設けていました。

この規定は、昭和22年の親族法大改正の影響を受けず、戦後も、口語化の上、民法733条として維持されました。

3 女性にのみ再婚禁止期間を設ける第一の趣旨は「父性推定重複の防止」とされていました。

明治民法制定以来（現民法772条）、婚姻後200日経過後に生まれた子及び離婚後300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したと推定する旨定められてきました。この規定を前提として、仮に午前中に離婚して同日午後に再婚できたとする、その日から200日～300日の間に生まれた子については、前婚の夫と後婚の夫の嫡出推定が重複します。その重複を避けるために、女性には再婚禁止期間を設ける必要があると説明されてきました。

ただ、上記嫡出推定の重複期間を踏まえると、重複を防止するための再婚禁止期間は100日間でも十分なはず。それを超えて6か月間もの再婚禁止を定めることは、「父性推定重複の防止」だけでは説明が付きません。

その点につき、立法当初は、「再婚後に前夫の子が生まれる可能性をできるだけ少なくして家庭の不和を避けるため」、「再婚後に生まれる子の父子関係が争われる事態を減らすことによって父性の判定を誤り血統に混乱が生ずることを避けるため」に幅を

持たせる必要があると説明されていたようです。父を定める科学的手段が乏しかったという時代背景を考慮しても、あまり説得力が感じられず、道徳の押しつけのにおいがします。

4 再婚禁止期間の設定は、女性に対する不合理な差別であり、憲法違反だという主張は以前から見受けられました。最高裁は明確な憲法判断を示すことなく推移していましたが、平成27年、医療や科学技術の発展や社会の変化を踏まえ、「女性の再婚禁止期間のうち、100日を超える部分は違憲」との判断を示しました（最大判平成27年12月16日民集69巻8号2427ページ）。これを踏まえて民法が改正され、平成28年6月7日から、女性の再婚禁止期間は100日に短縮されました。

5 上記最高裁判決では、裁判官15名中2名が、諸外国では再婚禁止期間を廃止していることなどを挙げ、期間に関係なく、女性の再婚禁止期間の設定自体が違憲との少数意見を述べました。また、国連女性差別撤廃委員会が女性の再婚禁止期間の撤廃を勧告したり、日本弁護士連合会が同様の意見を表明するなどの流れもあり、さらなる見直しの機運が高まりました。その結果、令和4年12月、再婚禁止期間の廃止や嫡出推定制度の見直しを内容とした民法改正法が成立し、令和6年4月1日から施行されることとなりました。

6 なお、「婚姻後200日経過後及び離婚後300日以内に生まれた子は婚姻中に懐胎したと推定する」旨の規定は、改正後民法772条でも維持されています。再婚禁止期間の廃止により嫡出推定が重複する場面が生じますが、「出生の直近の婚姻における夫の子と推定する」（改正後民法772条3項）との規定が設けられ、再婚後の夫の子と推定される手当がされています。

野外広報活動

釧路土地家屋調査士会

広報部長 佐渡 真弓



日時 令和5年10月28日(土)
場所 釧路北大通・末広町(市内中心部)
出席者 釧路土地家屋調査士会、公益社団法人釧路
公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び、両
会事務局員 合計14名参加
主催 霧・ワイルドフラワークラブ
代表: 佐渡 真弓(釧路会常任理事)
世話役: 正垣喜美子(釧路会元会員)

広報活動は通常支部毎に行っているのですが、今回の企画は令和5年3月まで釧路支部の会員であった正垣喜美子さんと現在釧路会の広報部長である私が立ち上げた市民団体『霧・ワイルドフラワークラブ』の地域貢献活動と、連合会の事業助成を利用した釧路会の広報活動が連動できないかと考え、実現したものです。

釧路市の中心部は駅前通りと国道が交わっており、近くには繁華街があり、かつては非常に賑わいがある場所でした。しかし近年は郊外に大型ショッピングセンターが建ち、シャッター街となり寂しくなっています。それを象徴するかのように、植樹帯には雑草が生い茂り、街の荒廃を象徴するかにも見え、市民の中にも気になっているが、どうしたらよいか分からずにいたという方が多数いました。

私が主催する市民団体は『国道をガーデンストリート』にすることを趣旨として、地域の特長ある花を育て、眺め、飾る事を通じ、居住環境に対する愛着心や助け合いの精神が醸成され街づくりや地球環境への関心を高め、ひいてはこの地域の観光産業に寄与する事を目的としています。

また、釧路市役所・釧路開発建設部等の官公部署と『霧・ワイルドフラワークラブ』は環境整備に関する協定を結んでおり、公務員の皆様にも積極的に参加していただいています。

企画した当日は天候も心配された中、雨が上がり、暑すぎず、寒すぎず、野外広報活動日和でした。

市街の清掃作業、花壇整備の作業前に参加の皆様にお時間をいただき、土地家屋調査士のPRと園芸作業道具の贈呈式を行いました。

土地家屋調査士ジャンパー着用の松田整会長からの挨拶では、「釧路土地家屋調査士会は釧路地方事務局が管轄する十勝、釧根、オホーツクの土地家屋調査士で構成されている組織。私は十勝支部の所属だが、釧路の名を冠して活動する団体として、釧路市で広報活動を行うことが出来るいい機会。本日は十勝支部、オホーツク支部の会員も集まった。」と話をしました。

正垣世話役は、「土地家屋調査士は市民の財産と権利を守る重要な仕事を行っている。来年4月より始まる『相続登記義務化』においても建物の増築、滅失、未登記建物の表題登記等、市民の皆様と関わる事がこれからも出てくると思うので、是非土地家屋調査士に相談してほしい。」と挨拶があり、その後釧路公嘱協会と共同で来年度の苗購入代金10万円と、園芸作業道具を贈呈しました。

その後当日参加した市民の方とともに総勢40名で550メートルにわたり雑草取り、ごみ拾いを2時間行いました。最終的に集めた量は、70リットルのゴミ袋が35袋もあり、そのゴミ袋の山をみて、皆で達成感を感じる事が出来ました。

最後に参加した市民の皆様へ土地家屋調査士のPR用ティッシュ(助成金で作成した広報グッズ)を配り、再度表示に関する登記等の相談事があれば、調査士会へ連絡していただけるようお願いし、解散しました。

またこの活動は地元新聞社である釧路新聞、北海道建設新聞から取材を受け、紙面に掲載されました。掲載された記事は釧路土地家屋調査士会のホームページにアップしていますので皆様ぜひご覧ください。

直接的には市民の方と話をしながら汗を流し、間接的には新聞掲載で「土地家屋調査士」の文字が多数並んだことで、とても有意義な野外広報活動となったのではないかと自負しております。

来年度へ向けては、寄贈頂いた活動費で植樹帯の一つを『土地家屋調査士ガーデン』として看板を設置し、持続可能な広報活動を行っていきたくと思っています。

趣味のお話

釧路土地家屋調査士会

十勝支部 丸尾 慶 樹



新型コロナウイルスの位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に転換しつつあるといえるようになったが、この数年間は本当に振り回された。私生活で影響があったのは、チケットを購入していた音楽ライブが軒並み中止・延期になったことだ。自分が罹患したことで泣く泣くチケットを捨てたこともあった。

ただ、良かったことも二つある。

ひとつ目は配信の文化が根付いたことだ。チケットが取れなかった、行きたかったライブが自宅で見られて一定期間アーカイブも残る。これは自分にとって革命的な出来事であった。

ふたつ目は「じっくり聞く・見る」ことができるようになったことだ。オールスタンディングで、熱気と歓声で湯気が出るようなライブハウスやフェスの空気が私は好きだ。しかし、コロナ禍で開催ができるのは「マスク着用」かつ「声出し禁止」のライブだけである。ライブハウスの床を碁盤の目のようにビニールテープで区切って「公演中はこの枠内にとどまってください」という公演もあった。だが、自分が好きなアーティストの一挙手一投足をじっくり見られるのも意外と悪くないと思えるようになった。

私が一年間の目標として設定している野外フェスが、毎年お盆に石狩で行われる。

2月にチケットの先行抽選があり（この時点ではまだどんなアーティストが来るかはわからないが、とにかく申し込む）開催が近づくにつれて徐々に出演者が明らかになっていく。未だ手に入っていないチケットの当落発表に一喜一憂しながら夏を待ち、無事に石狩にたどり着いたら「一年間のゴール！」というのが毎年恒例となっていたが、コロナのせいで2019年から3年連続中止となっていた。2022年に、いつもより規模を縮小して開催されたこの野外フェスに参加することができたときは、3年間我慢した甲斐があった！と、いたく感動したことを今でも覚えている。

2023年、ライブ会場で「声出しOK」「マスクは個人の判断」となり、鼻息を荒くして参加を決めた。妻と二人分のチケット（値段は建物表題登記1件分の報酬くらい？）を手に入れ、キャンプグッズを新調し、今年は猛暑らしいし会場での暑さ対策はどうしようか…などと思いを巡らせていた矢先、趣味でやっている朝野球で右のアキレス腱を断裂した。7月2日、早朝5時半のことだった。

入会のご挨拶

釧路土地家屋調査士会

釧路支部 尾越赴夫



令和5年12月に釧路土地家屋調査士会に入会致しました尾越赴夫です。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

私は土地家屋調査士試験合格後に父の事務所で土地家屋調査士・司法書士の補助者として勤務して参りました。

この度、司法書士試験に合格することができ土地家屋調査士・司法書士として父とともに業務に従事していく事となりました。

測量士でもある父とは違い私自身は測量などについては未経験であり試験勉強と実務は全く別物であることは十分に理解しているので、研修会等に参加し土地家屋調査士として知識深め、経験を積んで行くことが必要であると考えております。

司法書士との兼業となるので、それぞれの業務で得た知識・経験を活かし、社会に貢献し自分自身も成長していけたらと思っております。

なにぶん、未熟で至らぬ点多々あると思いますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。



《会のうごき》

自 令和5年8月～至 令和6年1月

月	日	主要事項	開催場所	開催時間	備考
8	9	業務研修部会	各事務所(We b会議)	18:00～20:00	8名出席
	23	第2回常任理事会	〃	14:00～17:00	松田・野田・中村・横山・佐渡・河合・長岡
	27	北海道・東北ブロック協議会交流会		16:30～17:30	松田会長・坂下業務適正化推進委員
	28	業務研修部会	各会場(We b会議)	18:00～18:30	7名出席
9	13	第3回理事会	各会場(We b会議)	14:00～17:00	19名出席(オブザーバー含む)
10	9	十勝支部表示登記無料相談会	と ち づ け プ ラ ザ	10:00～16:00	
	17	全国会長会議	東 京 ド ー ム ホ テ ル	13:30～17:00	松田会長
	18	〃	〃	9:30～12:00	松田会長
	〃	「会員管理統合システム」開発説明会	土 地 家 屋 調 査 士 会 館	13:15～15:00	松田会長・事務局員(WEB)
	〃	家と土地の登記無料相談会	池田町社会福祉センター	14:00～17:00	小野寺会員
	22	令和5年新人研修(東京会場)	KFC Hall&Rooms(東京)	13:00～15:20	山下・日下・齊藤健介・神谷・中田・松田
	23	〃	〃	11:00～12:00	山下・日下・齊藤健介・神谷・中田・松田
	27	業務研修部会	各会場(We b会議)	18:00～20:00	7名出席
	28	調査士会・公嘱協会地域貢献活動(野外広報活動)	釧路市北大通周辺	10:00～12:00	14名出席
11	9	第2回全体研修会	プラザさいわい(釧路)	13:30～17:00	会場50名 WEB12名
	10	表示登記協議会	釧路地方法務局本局	9:00～11:00	9名出席
	〃	常任理事会	事務局会議室・中村事務所	13:00～17:00	松田・野田・中村・横山・佐渡・河合・長岡
	16	令和5年えせ同和行為対策関係機関連絡会	端野町公民館(北見)	14:00～16:00	澤田理事
	22	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会	芽室町中央公民館・各事務所(WEB)	13:30～16:30	会場11名 WEB9名
	24	札幌土地家屋調査士会研修会	札幌会会議室・WEB	15:30～17:00	3名出席
	29	ブロック協議会役員会	ホテルルートイン Grand 旭川駅	15:00～17:30	松田会長・横山副会長
12	6	業務研修部会	各会場(We b会議)	18:00～19:25	7名出席
	8	第3回支部長会議	釧路ロイヤルイン	15:30～16:00	7名出席
	〃	第4回理事会	〃	16:00～18:00	17名出席(オブザーバー含む)
	27	登録交付式	事務局会議室	13:30～14:00	松田会長・野田副会長 新入会員 尾越赴夫
1	5	仕事始め			
	10	法務局新年挨拶	釧路地方法務局	13:30～13:40	松田・瘡師・野田
	〃	調査士会・司法書士会打合せ	事務局会議室	14:00～15:00	松田・瘡師・野田
	16	調査士法違反実態調査 釧路支部	釧路地方法務局本局	9:00～16:00	釧路支部4名
	17	全国会長会議	東 京 ド ー ム ホ テ ル	13:30～18:00	松田会長
	18	〃	〃	9:30～12:00	松田会長
	19	年次研修接続テスト	坂口・奥田事務所(We b)	18:00～20:40	河合・坂口・奥田
	20	令和5年度(第1期)年次研修	と ち づ け プ ラ ザ・各事務所(WEB)	13:30～17:00	34名受講
	31	広報部会	事務局会議室・各事務所(WEB)	14:00～16:30	松田・中村浩司・佐渡・澤田・丸尾慶樹

《 会 員 異 動 》

退 会 者

オホーツク支部 大友 峯 雄 会員
令和5年9月14日退会しました。(会到着日)

オホーツク支部 山 腰 俊 司 会員
令和5年9月30日退会しました。(会到着日)

十勝支部 加 納 芳 郎 会員
令和5年10月23日退会しました。(会到着日)

十勝支部 久 保 敏 之 会員
令和5年12月13日退会しました。(会到着日)

釧路支部 遠 藤 博 文 会員
令和5年12月28日退会しました。(会到着日)

新 入 会 員



釧路支部 尾 越 赴 夫 会員

令和5年12月20日登録

事務所所在地 釧路市錦町5丁目3番地

生年月日 昭和57年8月13日

電話番号 0154-22-6126

《 登 録 事 項 変 更 》

角鹿 敏広 (オホーツク支部) 事務所住所 北見市山下町3丁目2番18号 はるみA1階

山下 広介 (釧路支部) 事務所住所 標津郡中標津町西11条北11丁目12番地2

《 会員数 令和6年2月1日現在 71名 》

編 集 後 記

本号の発刊に際しまして、多くの方々からお忙しい中ご寄稿をいただき心から感謝申し上げます。昨年は、ワールド・ベースボール・クラシック (WBC) の侍ジャパンに沸き、ラグビーワールドカップ、バスケットボール男子、バレーボール男子の活躍、やり投げで、日本人初のダイヤモンドリーグ優勝の北海道出身北口榛花さんなど、アスリートの活躍に大きく勇気づけられた一年でした。今年はパリオリンピックが開催される年です。日本人選手の活躍と共に、私たちを取り巻く環境が好転することを期待します。

最後になりますが、会員の皆様には、業務に関すること、趣味、体験談など多岐にわたる寄稿をお願いしますので、依頼の際はよろしくお願い致します。(澤田)

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 34,780円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

【好評書籍のご案内】

立法趣旨・背景事情、法案審議、改正経緯及びその主な内容を一つずつ丁寧に解説した唯一の書。



わかる！ 国土調査法 逐条解説と実務Q&A

山中正登 著

2023年11月刊 A5判 420頁 定価5,280円(本体4,800円) → **特価4,750円(税込)**

- 地籍調査をメインとして国土調査法の各条項を詳細に1条ずつ解説。
- 関連する法令等（国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則、国土調査事業事務取扱要領、不動産登記法、不動産登記令、不動産登記規則ほか）や実務に則してQ&A、図や記載例も掲載。
- 調べたい事項にピンポイントでたどり着けるよう用語及び裁判例・先例索引を収録。

【設問例】

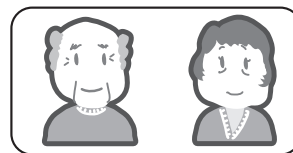
地籍調査票の署名又は記名押印の撤回への対応

Q：①1番と2番の土地所有者Aは合併調査について同意したことを、②2番の土地所有者Bは確認した筆界について、地籍調査票に署名又は記名押印したことを、閲覧時に撤回するとの申出がされました。これらの申出への対応をどのようにすべきでしょうか？

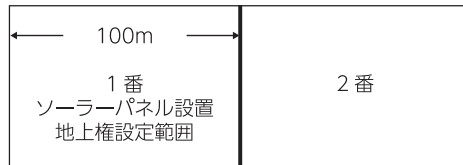
地籍調査における利害関係人の範囲

Q：国調法25条1項は、現地に立ち会わせることができる者として「土地の所有者その他の利害関係人又はこれらの者の代理人」と規定しています。土地の所有者以外の利害関係人とは、どのような利害のある人を指しているのでしょうか？

豊富な
図表



【調査前】



特別価格・送料無料 書籍注文書 注文締切 2024年 3月29日(金) 必着

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。 ※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数
わかる！ 国土調査法	4,750円	部

右記コードまたはURLからでも特別価格・送料無料でご注文いただけます！
<https://forms.gle/pDRKTYGvTvm5jtK87>



■ご注文日 年 月 日 販促コード：205052

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

CADシステムに
標準装備!

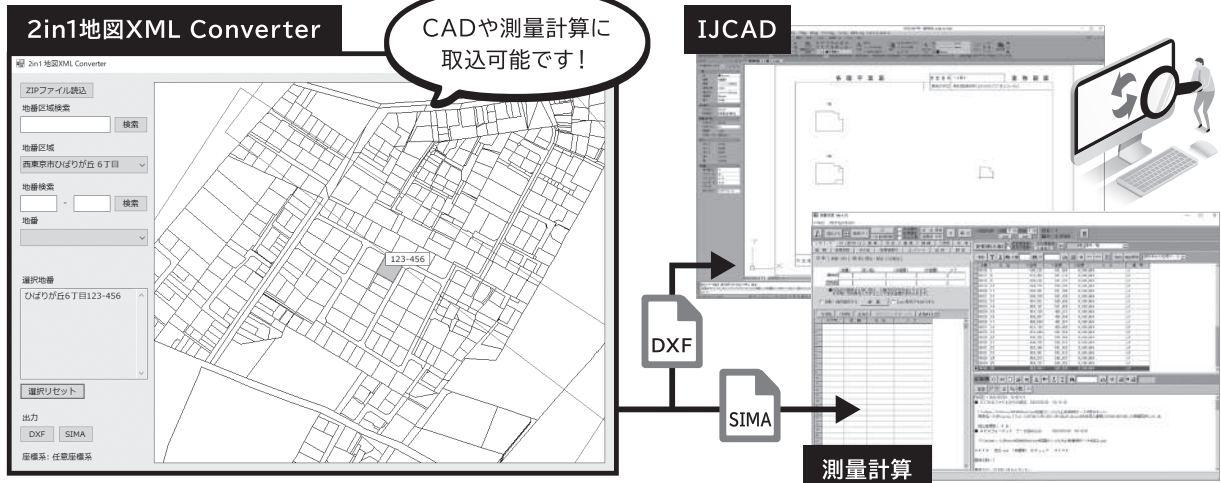
大好評!!

CADシステムに標準装備!

2in1コンバーター

DXF、SIMA形式での取込が可能! G空間情報センターの
全国の登記所備付地図のXMLデータを2in1で活用!

電子データの無償提供開始に伴い、G空間情報センターからダウンロードした地図データを読み込み、全体もしくは指定した範囲や指定した地番部分をそれぞれの形式に出力できます。変換したデータは建物図面の底地として利用すれば、公図のトレースが不要になります。



表示登記申請システム

申請書

調査報告書

土地変遷図

筆界特定申請書

表示登記専用の画面にリニューアルしました。更に便利な機能も追加! 登記情報のデータを有効に利用できる機能はそのまま、イメージ通りの入力が可能になりました。

CADシステム



どこまでできる?

操作感を体験!

CHECK!

土地図面と建物図面の

動画を配信中!

bbcinc cad

検索

請求・入金システム

[土地家屋調査士版]

各種振替伝票を生成し、
会計ソフトにデータを出力!



インボイス制度
に対応



電子帳簿保存法
改正に対応

期間限定キャンペーン実施中! 2024年3/29金まで

タイプA (地図データコンバーター)		タイプB (地図データコンバーター)		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記 申請システム	CAD + システム 土地家屋調査士版	表示登記 申請システム	CAD + システム	表示登記申請システム		表示登記 申請システム	請求入金 土地家屋調査士版	請求入金 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥488,250	月額¥9,100	¥425,250	月額¥7,900	¥228,900	月額¥4,300	¥291,900	月額¥5,400	¥63,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

bbc 株式会社ビービーシー

bbcinc cad

検索

TEL. 03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



30日
無料体験版
あります!



測量CADシステム【トレンドワン】



土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】



TREND-ONE (トレンドワン) は、強力な64bitアプリケーションの測量CADシステム。公共測量や土地家屋調査士業務で必要とされる各種計算や作図機能などを備えており、国内シェアNo.1の測量CADです。

TREND REX (トレンドレックス) は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成 (登記申請書・委任状・不動産調査報告書等) から、事件管理・顧客管理・立会の管理といった一連の調査士業務を支援します。

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

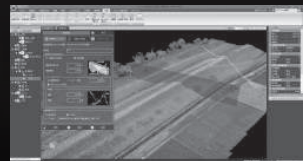
報酬額計算

さらに! 公図などの資料と、現況の点群をCAD上で重ねて活用!

ドローン等で取得した点群データを取り込み、ストレスなく編集ができる3D点群処理システムTREND-POINT (トレンドポイント)。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用できます。



3D点群処理システム【トレンドポイント】



初学者向け 通信教育

午後9時 試験攻略のための

土地家屋調査士 MP4映像
ダウンロードタイプ

改正法に
完全対応!!

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

新 最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス

内堀 博夫
本学院専任講師

新開講!!

山井・濱本クラス

山井 由典 濱本 真人
本学院専任講師 本学院専任講師

注目!

東京法経学院は
ココがちがう! 7つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者424名中309名輩出
合格占有率 72.9%

※ 詳しくは、HPにてご確認ください。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソナル・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」が
ついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題は
セレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7 充実した答練講座がちがう! (総合コースの方)
試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座
基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 152,600円
- 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



作業効率最大化応援キャンペーン

Trimble Sシリーズ ウィンターセール 2024

2024年3月15日まで

期間限定

キャンペーン対象製品



Trimble S7 VISION ロボティック & efitOne for FZ-N1



Trimble S7 VISION オートロック & efitOne for FZ-N1



Trimble S5 ロボティック & efitOne for FZ-N1

Aizax

アイザック株式会社

〒065-0019

札幌市東区北19条東4丁目2番2号

TEL : 011-733-3577 FAX : 011-721-3233

E-mail : info@aizax.com

Web : <https://www.aizax.com/>

ASS

株式会社 旭川システムサービス

〒078-8217

旭川市7条通19丁目左8号

TEL : 0166-33-3900 FAX : 0166-33-5201

E-mail : asserve@tiara.ocn.ne.jp

Web : <https://www.asspythagoras.com/>